

湧水の保全
今後の計画は

市民の理解と協力のもと
湧水の保全に努めたい

遠田 宗雄議員 府中の湧水を取り巻く現状は、様々な要因により、いつ枯渇してもおかしくない状況にある。そこで、湧水保全のための本市の取組や今後の計画を聞きたい。



▲西府町湧水
他たれもが快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを●寄付条例の導入により市民参加型の施策推進を

脳脊髄液減少症の通知
学校へ周知徹底する考えは
新年度になったら
更に全校へ周知していく

隆 ミワ子議員 スポーツ等による衝撃で脳を覆う硬膜に穴が開き、脳脊髄液が漏れ、脳の位置が下がり、頭痛等の症状があらわれる脳脊髄液減少症は、外傷がなく、周囲に仮病等と誤解されることが多く、学校の理解と早期対応が求められている。

教育現場での理解を深めるため、脳脊髄液減少症患者支援の会が作成した小冊子を活用してもらいたいと思う。

国は、同症についての学校の対応等を定め、通知してい

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第3号議案

府中市長等有給特別職の職員の給与及び旅費支給条例等の一部を改正する条例

この議案は、理事者や職員等が出張する際に支給する日当について、支給要件を見直し、宿泊を要しない出張に係る日当の支給を廃止するため、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「市長等有給特別職市職員、教育長、教育委員会委員、非常勤の特別職の日当について、宿泊を要する旅行をした場合に限り支給するとの規定に改めている」等の説明があった。

委員から、「仕事で出張する際の日帰り日当は、当然廃止すべきと思うので本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

※市議会議員の日当についても、平成20年3月13日に、同様の対応を規定した「府中市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」が議員提出議案として提出され、同日、可決されました。

文教委員会

第6号議案

府中市体育施設条例の一部を改正する条例

この議案は、健康センター、郷土の森博物館及びその周辺の区域を、水と緑のネットワーク事業の拠点として位置付け、全体的な整備を予定していることから、同事業の推進にあわせ、現在の健康センターの区域内における体育施設の名称を変更するため、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「現在の健康センター区域内の体育施設の名称から『健康センター』を削除し、それぞれ、『府中市民第一野球場』、『府中市民サッカー場』などに改めている」等の説明があった。

委員から、「長い間、市民に浸透している健康センターという名称を変えろということなので、新たな名称の浸透に努めてもらいたい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第7号議案

府中市後期高齢者医療に関する条例

この議案は、本市が行う後期高齢者医療の事務として、法令等に定めがあるもののほか、保険料の徴収その他必要な事務について規定するため、新たに条例を制定するもの

主な内容として、「市の事務を保険料の徴収のほか、広域連合条例に規定する申請書の受付などと規定している」、「普通徴収に係る保険料の納期を、7月1日から第1期とした全6期と定めている」等の説明があった。

委員から、「本案は後期高齢者医療の実施に当たり必要なことを定めたものであり、今後、市民の意見を聞きながら円滑に運営されることを期待し、賛成する」、「一方、後期高齢者医療制度の中止を求める声がかなり寄せられている中、本案は制度の根幹に関わるものであり、同意できない」等の意見があった。

採決の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第10号議案

府中市下水道条例の一部を改正する条例

この議案は、下水道使用料の納付方法を多様化し、使用者の利便性を図るため、所要の改正を行うもの

改正内容として、「現行は、下水道使用料の徴収方法を払込または口座振替と定めているが、これに指定代理納付者からの徴収を追加した」等の説明があった。

質疑に対して、「クレジットカードによる使用料の納付は、平成20年8月1日から申し込みを受け付け、10月1日検針分から納付可能となる」、「市民への周知は、水道ニュース、市ホームページ、7月の都広報、検針票の裏面等を通じて行う予定である」等の答弁があった。

委員から、「市民に本制度をよく周知してもらいたい」との意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

府中基地跡地留保地の状況に関しては、国立医薬品食品衛生研究所が実施する移転に係る説明会の結果を踏まえて土地利用計画を策定したいと考えている。

調布基地跡地の状況に関して、病院用地については、当該地一帯を公共公益系施設地区として土地利用計画を策定したいと考えており、具体的には、国から要請があった警視庁第七機動隊及び軽自動車検査協会多摩支所の配置を検討している等の報告があり、これを了承した。

なお、調布基地跡地の都市整備用地の活用に関し、本市議会として決議を表明することについて、準備を進めることとなった。

再開発対策特別委員会

府中駅南口A地区市街地再開発事業の事業計画については、現在、同再開発準備組合で、イメージパース等の変更案が作成されている。その概要は、事業区域内の施設建築物について、けやき並木に隣接していることなどに配慮し、建物の高さ等を変更・追加するものである。建物の各階の利用予定は、地下2階から地下1階の一部を駐車場・駐輪場に、地下1階の一部から5階までを商業施設、6・7階には保留床として公共・公益施設等を予定している。

けやき並木周辺整備に関しては、けやき並木周辺整備調整会議を開催し、ケヤキ並木保護管理計画の概要等について調整・協議を行っている等の報告があり、これを了承した。

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理組合では理事会が開催され、移転補償契約や平成19年度収支補正予算等について審議された。また、西府土地地区画整理事業の状況に関して、区画道路については、19年度に予定していた計9路線の工事がすべて完了している等の報告があり、これを了承した。

西府駅南側エレベーターなどについては、駅の開業に向け、駅南側からの歩行者等の利便性や安全性を高めるため、府中崖線の上下移動のために設置する等の報告があった。しかし、委員から、「NECにエレベーター等を設置させて、一般の人に開放する方法もあると思うので、更に検討されたい」等の要望・意見があり、この報告を聞きおくこととした。